
富田林市交通等バリアフリー基本構想

近鉄富田林駅・富田林西口駅周辺地区

平成19(2007)年3月

富 田 林 市

はじめに



我が国は、今後も少子高齢化の進展が予測され、平成27(2015)年には4人に1人が65歳以上の高齢者となり、本格的な高齢社会を迎えるといわれております。

また、今後ますます高齢者、障害者の社会参加の機会が増大するなかで、公共交通機関の利用や、駅から周辺施設への移動に際して歩道の幅が狭く段差もある等、様々な障壁(バリア)が存在しており、これらを除去(バリアフリー化)し、すべての市民が安全、安心、快適に暮せるまちづくりを進めることが重要となっております。

この度本市では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、「富田林市交通等バリアフリー基本構想」を策定致しました。

この基本構想に基づき、当面近鉄富田林駅・富田林西口駅周辺地区のバリアフリー化に向けた整備を、施設設置管理者等の協力を得ながら推進するとともに、市民一人ひとりがバリアフリーのまちづくりについての理解を深め、互いに助け合う心配りを持つ「心のバリアフリー」の広報、啓発、教育活動に努めてまいりたいと考えております。

基本構想策定にあたり、富田林市交通等バリアフリー基本構想推進協議会委員の方々をはじめ現地点検調査、市民アンケート、意見聴取会等に参加・協力していただきました市民、関係機関の皆様に、心より厚くお礼申し上げますとともに、今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年3月

富田林市長 多田 利喜